

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事 業 実 施 計 画

計画期間：令和7年度～令和11年度

(令和 年度)

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と評価
4. 事業評価と対応

熊本県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和11年度
現状と課題	<p>「現状」 熊本県における中山間地域は、土地面積の7割、耕地面積の約4割を占めており、農業を支える重要な地域である。しかし、平坦地に比べると、生産条件に恵まれていないことから、一戸当たりの生産農業所得は低い。さらに、高齢化・過疎化の進行に伴い地域全体の活力が衰退している（2020年農林業センサスより）。</p> <p>「課題」 中山間地域において、平坦地と同程度の農業所得を確保するため、地域に豊富に存在する農村の持つ文化や物産など様々な地域資源を活用したツーリズムの推進などを通して、農業と農業以外の複合的収入による安定的所得を確保する。 また、教育や福祉など様々な分野との積極的な連携や、都市と農村の交流を一過性なものにとどめることなく関係人口の創出とそれに続く移住・定住へ結びつける。</p>
事業実施の基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 基金の運用（ふる水、棚田）：熊本県会計課による効率的な運用を行い、運用益と一部基金の取り崩しにより事業を実施する。2 調査研究事業（ふる水）：中山間地域における現状や課題を把握するため、統計資料等を活用し、調査を行う。3 研修事業（ふる水）：指導員などの研修会・意見交換会等を通じて、地域住民活動に関する推進指導及び助言等を行う人材育成を行う。4 推進事業（ふる水）：次世代を担う若者や地域住民の意識の向上および保全対策の啓発・普及を行う。5 保全ネットワーク推進事業（棚田）：地域住民などの保全活動への都市住民や企業等の参加者募集・情報収集、現地技術指導者などの活動の支援や活動の広報を行う。6 保全活動推進事業（棚田）：地域住民や外部団体等（企業、大学生）による保全活動の推進および人材の育成、保全活動の必要性等の普及・啓発を行う。
計画後の目指す姿	ふるさと水と土指導員や地域で活動する団体等が、地域住民活動を県内各地で活発化し、中山間及び棚田地域の多面的機能が良好に發揮されている。

2. 事業計画

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	備考
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
① ふるさとづくりの活動支援を行うことで、中山間地域の多面的機能に関する認識が地域住民及び都市住民に共有される。	活動数	6件	50件							
② 地域資源を活用した他分野との連携を推進することで、関係人口の創出が図られる。	地域資源を活用した他産業と連携した取組数	25件	100件							
③ 棚田の保全及び地域の振興	棚田地域における活動数	14件	75件							

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価			備考
	外部有識者の所見		所見を踏まえた改善方針	
① ふるさとづくりの活動支援を行うことで、中山間地域の多面的機能に関する認識が地域住民及び都市住民に共有される。				
② 地域資源を活用した他分野との連携を推進することで、関係人口の創出が図られる。				
③ 棚田の保全及び地域の振興				